

平成30年度
事業計画書

公益財団法人 湘南公良豊

平成30年度 事業計画書

1. 概要

本年度の最大の事業計画は、長年の計画であった第二霊園の開園を今年度オープンすることです。第二霊園の規模は5,000墓を予定しています。第一霊園と合わせますと13,000墓の大規模霊園になります。従来にまして公益法人として健全で安定した法人運営と国民から期待されるガバナンス(統治)を目標に、積極的に情報開示を行い、墓地利用者及び墓地利用希望者から信頼される墓地経営を行ないます。特に本年度は、第二霊園のオープンに合わせて、公益認定申請の折に計画していた合祀墓の建立を行います。

特に、最近では墓地の将来についての不安をあげる方が多く、単身高齢者世帯家や子供いない世帯といった、承継者がいない方が安心して利用できる合同墓地や、生活に困窮し、墓地の取得が困難で遺骨を保管している方が利用できる合祀墓の運営を誠実にを行います。

一方、第一霊園の霊園環境の見直しをはかり、ご年配の方々が安心してお墓参りができる安全な環境をつくります。

また、新霊園のオープンに合わせて、霊園PRは、需要の高い区画の募集を重点的に行い、多くの墓地利用者から寄せられる墓地・法要・供養に関する相談を迅速懇切丁寧に行うと共に、国民の墓地需要に応える低廉で良質な墓地の開発・供給と霊園経営に関する情報収集を行い、霊園経営事業のより一層の推進を図ります。

なお、事業の詳細は次の通りです。

2. 事業内容

(1) 墓地と納骨堂に関する相談及び情報の提供事業

① 改葬及び法事・供養に関する相談

相談受付は、午前9時から午後4時の間、365日無休で管理事務所又は電話で対応します。

② ホームページでの情報提供

第一霊園と第二霊園の新区画開放と合祀墓の情報をホームページ上に掲載して、墓地需要者の当霊園の墓地情報を少しでも多く知る機会を増やしてまいります。また、当法人の経営内容の情報開示を行い、信頼される公益法人に努めます。

③ 東京営業所

圏央道の多摩地区周辺の地域へ霊園情報チラシを、計画的に配布し、霊園と合祀墓利用者の獲得に対処します。

(2) 無縁仏の受入事業

合祀墓の建立は、第二霊園開園の折に建立します。

日本国内の身元不明者や身寄りのない方の無縁仏埋葬と慰霊を行うため、各市町村との調整を図ってまいります。

なお、合祀墓の埋蔵計画は、永代合祀墓は1,000 霊、永代合同墓は500 霊を埋蔵する計画です。

(3) 墓地の造成事業

① 新区画を新たに造成した際には、ホームページや新聞折り込みチラシ等で情報提供を行い宗教・宗派・宗旨を問わず広く一般の方々が申し込み出来るように致します。

なお、第二霊園墓所は5,000 墓を予定しています。

② 霊園の整備事業

公園墓地として、散策や憩いの場として利用できる霊園を目指して、来園者の方々が気持ちよくお墓参りが出来るように園内清掃と霊園内の施設等の点検・整備を行い、来園者の方々が安心して来園できる霊園環境の整備を行います。

③ 第二霊園の開発

第二霊園の開発については、最近の墓地に対する時代の変化や家族構成の変化による墓地ニーズへの対応に即した内容の公園墓地を、本年9月末の造成工事の完成を目標に、関係行政庁の指導を仰ぎながら早期の霊園開園を目指してまいります。

[墓地面積] 23,618.27 m² (7,092.57 坪)

[墳墓面積] 5,796.77 m² (5,000 墓)

[墓域区画数]	0.6 m ²	1,797 区画	
	1.0 m ²	1,507 区画	
	1.44 m ²	701 区画	
	2.0 m ²	494 区画	
	2.0 m ² (芝)	401 区画	
	4.0 m ²	100 区画	合計 5,000 区画

[合祀墓] 永代合祀墓 1, 000 霊
永代合同墓 500 霊 合計 1, 500 霊

設置場所は利用者にとって便利な第二霊園墓域内を予定しています。

④ 墓所造成事業の霊園整備協力金

墓所造成に関わる石材店からの墓所整備協力金は、今年度は146区画
3, 650, 000円を予定します。

(4) 墓地の管理事業

① 墓地の供給事業

最近の墓地需要の傾向を踏まえて、低廉で良質な墓地の新区画の開発
を行い、広く国民の墓地需要に応えます。今年度の永代使用料収入は、
第一霊園は、154区画 118, 600, 000円、第二霊園は146
区画 105, 700, 000円で合計300区画 224.300.000
0円を予定します。

墓地の新区画の告知は、ホームページ及び新聞折り込みチラシ等で広
く一般にご案内をしております。

② 墓地管理料徴収事務

今年度は6, 887区画 64, 500, 000円を予定します。一方、
管理料未納者への督促を迅速に行い、より一層の未納者の減少に努め
ます。

③ 墓地の無縁化防止対策

墓地の無縁化は、管理料の未納などにより発生しますので、墓地の運営
に影響を及ぼすこととなりますので、早期に永代合祀墓に改葬にするな
どを行い無縁化防止対策を行います。

(5) 墓地附帯施設の賃貸及び墓地に関する情報提供事業

① 墓地に関する情報提供事業

石材店に対して墓地に関する情報提供事業を行い、墓石販売手数料とし
て1件当たり25, 000円 年間300件 7, 500, 000円の事業
収益を予定します。

② 事務所の賃貸事業

石材店5社に事務所を賃貸し、第一霊園・第二霊園合わせて、年間10,066,000円の事業収益を予定します。

③ 礼拝堂施設等の貸与事業

法事を行う不特定多数の方々の需要に応じて、園内の礼拝堂・会食室の貸与を行います。平成30年度の礼拝堂利用は、600件で6,930,000円と会食室の利用は250件で、2,700,000円の合計9,630,000円の事業収益を予定します。

④ 埋蔵・催事事務

遺骨を埋蔵する際に必要な焼香台等の貸与として、平成30年度は500件で2,700,000円を予定します。また、これらの埋蔵及び法事の事務経費として、平成30年度は2,160,000円を予定します。

埋蔵・催事事務の収益合計は、4,860,000円を予定します。

⑤ 法事、塔婆等の紹介事業

法事を行う利用者の要望に応じて、僧侶や神官等の紹介を行い、また塔婆の申込受付を行います。年間約425件、2,201,250円の事業収益を予定します。

3. 中・長期事業計画及び収支予算書の見直し

第2霊園の開園により、平成29年度に策定した中・長期事業計画の見直しを行い、当霊園の「将来が展望できる経営指針」の情報を役職員全員が常に認識して、来園される多くのお客様に信頼される健全な財務内容と霊園墓地の環境整備を常に行い霊園利用者が誇れる霊園を目指してまいります。

以上